

豊田市奨学生募集の御案内

豊田市教育委員会では、教育の機会均等と社会に有用な人材を育成するために「豊田市奨学生」を毎年募集しています。令和8年度から中学3年生を新たに対象に加え、「豊田市奨学生」を募集していきます。

- 1 条件 (1) 中学校等(中学3年生に限る)又は高等学校等に在学すること。
(2) 成績優秀であること。
(3) 経済的な理由により修学困難であること。
(4) 主たる生計維持者が、申請時点で本市に1年以上居住していること。
(5) 健全で品行方正であること。
- 2 採用予定人員 新規140人
- 3 支給額 1か月につき支給額8,000円(年額96,000円)
- 4 支給期間 (1) 中学校等に在学する者は、進学先の学校の正規の修業年限を修了するまで、毎年申込みができます。
(2) 高等学校等に在学する者は、その学校の正規の修業年限を修了するまで、毎年申込みができます。
- 5 申請時期 4月17日(金)～6月12日(金)
※期間後の申請は受付できませんので御注意ください。
- 6 申請方法 申請書その他必要書類を教育政策課に提出
- 7 交付決定等 提出書類に基づき、人物、学業成績、家計について豊田市奨学金審査委員会で審査・選考し、教育委員会が決定します。7月末頃に本人及び学校に通知し、8月末日までに1年間分を本人の口座へ振込む予定です。
- 8 その他 詳細は「豊田市支給奨学生募集のしおり」を御覧ください。
(教育政策課・支所出張所等で配布、市ホームページに掲載予定)

〈問合せ先〉豊田市教育委員会 教育政策課(市役所東庁舎6階)
〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地
電話(0565)34-6658(直通)
FAX(0565)34-6771